

令和2年2月28日

小学生の保護者の皆様へ

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立永寿小学校
校長 橋本 正史

新型コロナウイルス感染症の対策に係る貝塚市立学校園の臨時休業について

平素は学校園の運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、令和2年2月27日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が発表した公立学校の臨時休業の要請を受け、貝塚市立学校園においては下記の通り臨時休業の措置をとることとします。

お子様やご家族の健康を守るため、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 措 置：臨時休業
2. 対 象：貝塚市立 全学校園
3. 期 間：令和2年3月2日（月）～令和2年3月24日（火）まで（予定）

※卒業式は次第を変更して3月18日（水）に行う予定にしております。

4. 留意事項

- (1) 児童生徒の健康・安全を考慮し、不要不急の外出は控え、ご家庭での勉強に励むよう、ご家庭で指導をお願いします。
- (2) 毎日、朝晩にお子様の体温を測定し健康観察をするなどの健康管理をお願いします。
- (3) 風邪の症状や 37.5℃程度の発熱が4日程度続いている場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、帰国者・接触者相談センターに電話相談してください。その後の対応についてはセンターの指示に従ってください。
【 帰国者・接触者相談センター（岸和田保健所内） 電話 072-422-5681 】
- (4) 上記の条件に該当しなくても、発熱や呼吸器症状を確認した場合は、外出を控え、症状が治るまでは、ご自宅で健康観察を行ってください。症状が改善しない場合、かかりつけ医に受診してください。